

「戸田市水洗便所改造資金融資・補助条例の一部を改正する条例(案)」についてのご意見に対する回答

貴重なご意見ありがとうございました

案 件 名 戸田市水洗便所改造資金融資・補助条例の一部を改正する条例(案)
について

意見募集期間 令和6年10月12日(土)から令和6年11月14日(木)まで

パブリック・コメントとしてご意見を募集した結果、1名の方から1件のご意見をいただきました。いただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。

【ご意見の内容とご意見に対する市の考え方】

	ご意見の内容	市からの回答(対応)
1	<p>結論からいえば早く市全体に下水道を通すべきです。衛生的にも汲み取り式はなくすべきだと思っております。臭いもきついので。</p> <p>工事にかかる費用は戸田市、もしくは県、国が出すべきです。</p> <p>物価高で苦しい中市民から工事費用を1部でも負担するなんてもののほかですからやめてください。</p> <p>市民から搾り取って溜め込んだ市税や、財政調整基金を使うとか、国庫補助金から使うとかにしてください</p>	<p>戸田市の下水道事業におきましては、公共下水道事業計画区域内における下水道の整備を推進しており、令和5年度末までに96.1%の区域で整備が完了しているところです。未整備となっている3.9%の区域については、土地区画整理事業の進捗等に合わせ、引き続き、下水道の整備を推進してまいります。</p> <p>また、水洗便所の改造工事に係る費用につきましては、改造工事によって設置される排水設備が私有財産に属するものであることから、改造工事に係るすべての費用について、戸田市や県、国が公費で負担することには、適さないものと考えております。</p> <p>なお、下水道法では、下水道処理区域内の建築物の所有者に対し、下水道の供用開始の公示日から3年以内に、くみ取便所から水洗便所への改造を義務づけていることから、戸田市においては、本条例に基づき、改造工事の費用の一部を補助することで、水洗便所の早期普及を図っているところです。</p>